

平成20年度

決算認定される



9月30日から10月9日まで10日間の日程で平成20年度一般・特別・企業会計決算審査特別委員会を開いた。

一般・特別会計決算

普通会計の経常収支比率は91・5%で前年度比較で1・6%低下。公債費比率は11・9%と前年度と比較して1・5%低下し、わずかに改善した。

税の徴収率は微増

歳入では収入未済額（未収金）は、市税4億9,128万円、国民健康保険会計4億9,812万円、児童福祉費負担金（保育料）3,486万円となっている。税の徴収率は88・8%で前年度比較で0・2%向上。

税の公平・公正を

昨年度に収納対策課が発足し、債権・保険等の差押えの強化を行い、収納率が向上している。また、不納欠損については、生活困窮者の生活保護基

準に基づいて対応。

費用対効果について

問 主要事業について成果を検証し、次年度以降の予算や事業執行などに反映させるべき。

答 総合計画の実施計画も担っているし、施策評価を行い主要な事業の成果を次年度に反映させることで定着を図っていく。
問 今後の派遣職員の雇用のあり方をどうするか。

答 行革大綱の中で民間委託の推進や定員適正化計画があり、財政の健全な運営を図りながら、官製ワーキングプアに陥らないよう雇用の形態を考えていく。

問 随意契約については、各課において統一されておらず、競争の原理が働くよう、市として基本的な事項を示し、円滑な契約業務に努めるべき。
答 随意契約の整合性・合理的理由・競争性担保を重点に、予算編成時において検討。予算執行時

においても十分精査する必要がある。

財源の効率的配分

施策の優先度や緊急度、投資効果など十分検証し、財源の重点的かつ効率的配分と経費の節減合理化を図るよう取り組むべき。

国民健康保険

特定健康診査について、20年度は初年度で集団検診のみで、21年度から個別健診を取り入れ、PR活動を実施。

下水道

下水道の分担金・負担金・使用料の未収金増について意見があり、今後上下水道料金の徴収を一元化するよう現在協議中。

今後厳しい財政状況

国においては政権交代がなされ、事業の見直しが急速に始まり、地方交付税等への影響が懸念される。また、一般会計・特別会計・企業会計を通じた歳入の増収も期待で

きず、市の財政状況は、極めて厳しいと予想される。適正な予算執行・財源の確保・効率的な行政執行等の観点から、各委員から種々の指摘・要望・意見・提言があった。来年度の予算編成にこれらを十分に反映させ、市民の声が行政運営に生かされるよう、強く要請し、一般会計・特別会計の決算を承認した。

企業会計決算

水道事業会計については、有収水量と今後の対応について、経営の中長期の収支などについて十分検討すべきとの指摘があった。

小城市病院事業会計については、抜本的改革とアドバイザーの効果について意見があった。

それに対して、改革プランの策定にあたって、経営改善及びコスト削減の方策、先進的な取り組みの内容など指導を受け、

改善、給食業務の民営化、委託経費の見直し、ジェネリック薬品採用などを検討。また、医師の確保ができ、体制が整い、窓口の拡大・救急搬送の受け入れ再開など成果があったとの答弁であった。企業会計についても、決算を承認した。



▲平成22年12月完成予定の牛津中学校